



収入保険制度は、農産物の品目にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。
農業に従事している方は、ぜひこの制度を利用しましょう。

収入保険の特徴

- (1) 収入保険では、米、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、農産物であればどんな品目でも対象となります。(マルキンなどの対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚及び鶏卵は対象外です)
- (2) 自然災害だけでなく、価格低下、怪我や病気などによる収入の減少も、補償の対象となります。
- (3) 収入保険に加入するために必要な青色申告は簡易な方式で、1年以上の実績があれば加入可能です。
- (4) 「掛捨ての保険方式」と、「掛捨てとまらない積立方式」の組合せで補填します。補償限度、積立方式の補償額と支払率は、農業者が自由に選べます。
- (5) 保険料の掛金率は約1%程度、積立金は25%です。

加入方法

加入方法や詳細は、埼玉県農業共済組合にお問い合わせください。

問合せ 埼玉県農業共済組合 ☎ 048-645-2141

サマージャンボ宝くじ発売

今年のサマージャンボ宝くじは1等・前後賞合わせて7億円。同時発売のサマージャンボミニは1等・前後賞合わせて7,000万円。

発売期間 7月9日(月)～8月3日(金)

抽選日 8月14日(火)

※この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

問合せ 埼玉縣市町村振興協会 ☎ 048-822-5004